

「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会ニュース」
青葉小学校閉校に伴う学校再編について

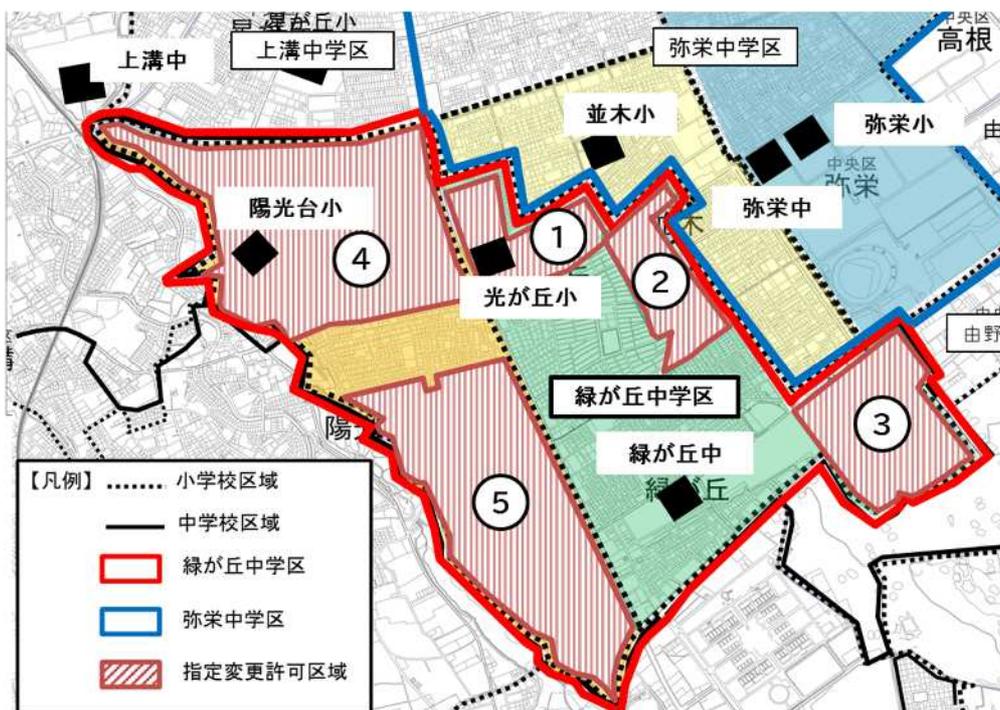
指定変更許可区域の設定が決定しました

検討協議会から提出された検討結果に基づき教育委員会で協議した結果、以下のとおり令和7年4月からの指定変更許可区域を決定しました。

○指定変更許可区域

区 域	就学指定校	変更後の 就学指定校(※)	設定する期日
①光が丘2丁目18番～34番	緑が丘中学校	弥栄中学校	令和7年4月1日から 令和13年3月31日
②並木4丁目	緑が丘中学校	弥栄中学校	令和7年4月1日から 令和13年3月31日
③青葉2丁目、3丁目	光が丘小学校	弥栄小学校	令和7年4月1日から
	緑が丘中学校	弥栄中学校	
④陽光台1丁目～3丁目	緑が丘中学校	上溝中学校	令和7年4月1日から 令和13年3月31日
⑤陽光台5丁目1番～2番10号・14号～ 2番31号・3番2号～37号 ・4番～19番 陽光台6丁目、7丁目	陽光台小学校	光が丘小学校	令和7年4月1日から

※変更後の就学指定校…保護者からの申し出（申請）により、変更することができる学校



※カラー版は市ホームページや裏面のQRコードからご覧いただけます。

裏面へ続きます

指定変更の手続きの流れ

今後、指定変更許可区域にお住まいの方には、手続きの案内を配布・送付します。

配布・送付の時期や方法、その後の手続きについては、以下のとおりですが、詳細はお手元に届く通知で必ずご確認ください。

令和7年度の新小学2～6年生（現小学1～5年生）

【対象区域】③青葉2丁目、3丁目（小学校）

⑤陽光台5丁目1番～2番10号・14号～2番31号・3番2号～37号・4番～19番
陽光台6丁目、7丁目

令和6年7月1日

小学校から就学指定校の変更手続きについての案内が届く
※お子様に通知を渡しますので、各家庭でご確認をお願いします。

【変更を希望する場合】

同封の「指定変更申立書」に必要事項を記入の上、期日までに小学校へ提出
※詳細は届いた通知でご確認ください。

※手続きは就学指定校へ就学する前までに行う必要があります。就学後の変更はできません。

【変更を希望しない場合】

手続き不要

令和6年8月中旬

「指定変更通知書」または「就学通知書」が届く
※教育委員会から該当者へ郵送

令和7年度の新小学1年生（現未就学児）、令和7年度の新中学1年生（現小学6年生）

【対象区域】①光が丘2丁目18番～34番、②並木4丁目、③青葉2丁目、3丁目

④陽光台1丁目～3丁目、

⑤陽光台5丁目1番～2番10号・14号～2番31号・3番2号～37号・4番～19番
陽光台6丁目、7丁目

新小学1年生
令和6年8月下旬

教育委員会から就学指定校の変更手続きについての案内が届く
※該当者へ郵送

新中学1年生
令和6年10月上旬

【変更を希望する場合】

同封の「指定変更申立書」に必要事項を記入の上、期日までに学務課へ提出
※詳細は届いた通知でご確認ください

※手続きは就学指定校へ入学する前までに行う必要があります。入学後の変更はできません。

【変更を希望しない場合】

手続き不要

令和6年12月中旬

「就学通知書」が届く
※教育委員会から該当者へ郵送

これまでの検討経過や検討協議会ニュースのバックナンバーは次の方法でご確認いただけます。

- 1 市ホームページ ※右記の二次元コードからも該当ページへアクセスできます。
- 2 ①市の行政資料コーナー、②光が丘公民館、陽光台公民館、③関係小・中学校



事務局（お問合せ先）相模原市教育委員会 教育局 学務課 電話(直通)042-769-8282